

令和5年3月24日

保護者 様

古河市立諸川小学校長 大里 充孝

新学期以降の学校におけるマスクの着用の見直しについて (お知らせとお願い)

春暖の候、保護者の皆様にはご家族の健康に留意してお過ごしのことと拝察いたします。また、本校の学校教育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和5年4月1日以降のマスクの着用の考え方について、文部科学省及び茨城県教育庁より通知がありました。これを踏まえ、本校でもマスクの着用について、新年度から下記のように見直しを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 児童及び教職員については、学校教育活動に当たって、**マスクの着用を求めないことを基本とする。**
- 2 学習活動の実施に当たっては、**活動場面に応じてマスクの着用を推奨したり、一定の感染症対策（換気等）を講じる。**
- 3 マスクの着用を希望する児童もいることを踏まえ、**マスクの着用の有無による差別・偏見がないよう十分に配慮する。**
- 4 給食等では、引き続き、食事前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように注意する。その上で、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える。**また、黙食を必要としない。**
(本校では、向かい合わせにする場合には対面の児童との間に一定の距離を確保することは困難であることから、机を向かい合わせにしないこととします。)
- 5 引き続き、**基本的な感染対策を行い、三密の回避、人と人との距離の確保、手洗い等による手指衛生、換気等を励行する。**

問い合わせ

古河市立諸川小学校
TEL 0280-76-0039
教頭 渋谷 雅美